



平成20年3月10日

各 位

会 社 名 サッポロホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 村上 隆男  
コ-ト`番 号 2501  
上場取引所 東証・札証  
問 合 せ 先 取締役 経営戦略部長 上條 努  
T E L 03(5423)7407

### 当社株式取得にかかる提案についての書簡の受領について

本日、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピーより「貴社株式の取得に向けた交渉について」と題する書簡（以下「本書簡」といいます。）を受領しましたので、お知らせします。

なお、本書簡に関する当社の今後の対応につきましては、本書簡の内容を詳細に分析し慎重に検討した上で、速やかに株主の皆様にご案内する予定にしております。

株主の皆様におかれましては、今後の当社からの情報開示にご留意いただきたく、お願い申し上げます。

以 上

2008年3月10日

〒150-8522

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号  
サッポロホールディングス株式会社  
代表取締役 村上 隆男様

スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・  
ファンド（オフショア）、エル・ピー（「当ファンド」）

英領西インド諸島、ケイマン諸島、  
グランド・ケイマン、ジョージタウン、  
ハッチンズ・ドライブ、クリケット・スクエア  
私書箱 2681 ジー・ティー  
センチュリー・ヤード4階

### 貴社株式の取得に向けた交渉について

貴社には以前にもお伝えいたしましたとおり、当ファンドは貴社取締役会のご支持を得ずして公開株式買付を実行するつもりはありませんでした。当ファンドは、貴社最大の長期株主であり、貴社の企業価値向上に向けて、貴社と共に全力を傾けてゆく所存であります。我々は依然として貴社の将来性を期待しており、交渉を通じて貴社株式を取得することこそが最善の策であると考えております。つきましては、ここに、当ファンドが普通株式一株あたり 875 円（825 円より上方修正）というより高い価格により、議決権割合において貴社の発行済み株式の 33.3%（66.6%より下方修正）の取得を目指すという内容の提案に関し、貴社取締役会と早急に交渉を始めたい旨を表明するものです。

上記の価格は、貴社のサッポログループ経営計画 2008 - 2009 を始めとする公開情報やこれら公開情報に基づく当ファンドの分析をもとに算出されたものです。当ファンドの普通株式一株あたり 875 円という修正価格は、貴社が業績予想を達成できないリスクを加味した結果、我々が適切であると考えた価格を反映したものです。貴社取締役会が、我々の知らない、より高い企業価値を示すと考える証拠書類をお持ちでしたら、是非当ファンドに対して開示していただきたく存じます。かかる情報を検討するに当たり、秘密保持契約を締結する準備もできております。もしも更なる企業価値を裏付ける証拠書類があった場合には、かかる追加価値を反映するために提示価格を上方修正する用意もございます。

修正提案の中で、当ファンドはその保有株式が貴社の発行済み株式の 33.3%になるような株式数だけの取得を目指しております。取得希望株式数を減少させましたのは、貴社取締役会の示された懸念、とりわけマイノリティー株主を残しながら当ファンドが支配的な立場を目指しているとしたことに応じたものです。当ファンドがこの提案どおりの株式取得を開始し、貴社株主がそれを魅力的な提案と考えて株式売却に応じてきた場合

でも、当ファンドはなおマイノリティーの株主です。当ファンドは、修正提案が、貴社の見通しに対して当ファンドが過去から引き続き確信を持っていることと同時に、当ファンドが建設的に対応できることを示しているものと信じております。

また、当ファンドが株主として長期保有を方針としており、かかる考えが当ファンドの投下資本に関する方針と一致していることについて、貴社取締役会にご理解いただくため、買付提案におけるその他の条件についても交渉させていただく用意ができております。

我々は、これらの協議を通じて、貴社取締役会には「企業価値向上へのアプローチ」における提言が貴社の新中期経営計画と実質的に一致しうるものであることをご理解いただけたと考えております。当ファンドの修正提案とそれについての交渉が、貴社取締役会のいかなる懸念をも軽減するものであることを願っております。

当ファンドといたしましては、当ファンドが有する貴社の発行済み株式の議決権割合を33.3%へと引き上げられるよう、貴社と当ファンドとの間で有意義な交渉が行なわれることは、貴社のすべてのステークホルダーにとって利益となるものと考えております。また、かかる協議や交渉の結果、貴社取締役会のご支持を得られた提案は、貴社に対する投資家の信頼を回復し、すべてのステークホルダーにとって貴社の企業価値を向上させるにあたり、有益であると考えております。

仮に貴社取締役会に修正提案を支持する意思がなく、もしくは当ファンドとの有意義な交渉を行なっていただけないのであれば、我々が貴社の持株比率を20%以上へ引き上げようと考えた場合に貴社取締役会が採用される措置に関する意向を公表する義務があると考えております。

ブルドックソース株式会社（以下、「ブルドックソース」といいます。）が対抗措置を発動した際に当ファンド及びその他のステークホルダーにもたらされた無用な損害に鑑み、我々といたしましてはこの点に関して不確実性が残されることは企業価値の維持・向上にはつながらず、むしろ現実に企業価値を毀損しうると考えております。

貴社取締役会の皆様もご承知のとおり、ブルドックソースが対抗措置を発動した結果、当ファンドはブルドックソースの持株比率を増やす機会を奪われ、逆に新株予約券の割当を通じて我々の持株比率は強制的に引き下げられ、すべてのステークホルダーが、ブルドックソースの行動の結果企業価値が破壊したことにより、損害を被ったのです。ブルドックソースの時価総額は、当ファンドが買付価格を引き上げた2007年6月15日の322億円より2008年3月3日現在は177億円へと低下しており、これは企業価値が9ヶ月間において145億円、言い換えれば45%低下したことになります。

貴社取締役会の理念は、「潤いを創造し、豊かさに貢献する」ことにあるとされています。当ファンドはこれを称賛しますとともに、より明確な経営の集中とより改良された製品により貴社がその目標の達成に近づくことを信じております。

本件につきまして、早急にご回答いただければ幸いです。

ウォレン・G・リヒテンシュタイン

写し： マネージング・パートナー トーマス・J・ニーダーマイヤー・ジュニア  
スティーブル・パートナーズ・ジャパン株式会社  
代表取締役 西 裕介